

## 建設工事(営繕)に関する低入札価格調査制度における 失格判断基準の改正について(お知らせ)

平成25年4月1日以降に入札公告又は入札執行通知を行う工事から、以下のとおり建設工事(営繕)に関する低入札価格調査制度における失格判断基準の取扱いを改めることとしました。

### 改正の目的

公共工事の適正な施工に必要な体制を確保し、実効あるダンピング対策の充実を図ることを目的に、改正を行うものです。

### 改正の内容

#### 低入札価格調査制度における失格判断基準の改正

「建築一式」並びに営繕工事に係る「電気」、「電気通信」、「管」及び「とび・土工・コンクリート(解体工事に限る)」工事に係る失格判断基準の算出式を改正します。

#### 改正前

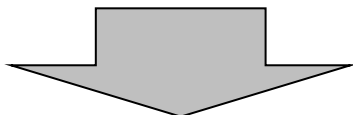
○「建築一式」並びに営繕工事に係る「電気」、「電気通信」、「管」及び「とび・土工・コンクリート(解体工事に限る。)」について、次に該当する価格で入札を行った場合を無効とする。

入札書記載金額 < 設計書における (直接工事費×9/10×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×80%)

○上記で得た額が、

①失格判断基準価格 > 入札書比較価格×9/10 の場合は、  
失格判断基準価格=入札書比較価格×9/10 とする。

②失格判断基準価格 < 入札書比較価格×7/10 の場合は、  
失格判断基準価格=入札書比較価格×7/10 とする。



#### 改正後

○「建築一式」並びに営繕工事に係る「電気」、「電気通信」、「管」及び「とび・土工・コンクリート(解体工事に限る。)」について、次に該当する価格で入札を行った場合を無効とする。

入札書記載金額 < 設計書における (直接工事費×9/10×95%+共通仮設費×90%+  
(直接工事費×1/10+現場管理費)×80%×α (補正係数))  
※補正係数α=1.0とするが、当分の間、これを0.8に置き換えて適用する。

○上記で得た額が、

①失格判断基準価格 > 入札書比較価格×9/10 の場合は、  
失格判断基準価格=入札書比較価格×9/10 とする。

②失格判断基準価格 < 入札書比較価格×7/10 の場合は、  
失格判断基準価格=入札書比較価格×7/10 とする。

【建設工事に係る低入札価格調査制度の改正について】(イメージ図)

岐阜県県土整備部技術検査課

県発注の建設工事に関する低入札価格調査制度について、**平成25年4月1日以降に入札公告又は入札執行通知を行う工事から**、以下のとおり「失格判断基準の改正」を行うこととしましたので、ご注意ください。(下記の図中、下線部が改正箇所です。)

右記以外の工事 [改正なし]	「建築一式」並びに営繕工事に係る「電気」、「電気通信」、「管」及び「とび・土工・コンクリート(解体工事に限る。)」 [今回改正]	営繕工事以外の「電気」及び「電気通信」並びに上水道工事及び下水道工事にかかる「機械器具設置」 [改正なし]
-------------------	---	--

予定価格 大       1 億円   予定価格 小	<b>低入札価格調査制度</b>	<b>低入札価格調査制度</b>	<b>低入札価格調査制度</b>
	<b>低入札調査基準価格</b> 直接工事費×9.5% } 共通仮設費×9.0% } 合計額×1.05 現場管理費×8.0% } 一般管理費×3.0% } (ただし、予定価格の7/10～9/10の範囲内)	<b>低入札調査基準価格</b> 直接工事費×9/10×9.5% } 共通仮設費×9.0% } 合計額×1.05 (直接工事費×1/10+ } 現場管理費)×8.0% } 一般管理費×3.0% } (ただし、予定価格の7/10～9/10の範囲内)	<b>低入札調査基準価格</b> 機器費×8.5% } 直接工事費×9.5% } 合計額×1.05 共通仮設費×9.0% } 現場管理費×8.0% } 一般管理費×3.0% } (ただし、予定価格の7/10～9/10の範囲内)
	<b>(失格判断基準)</b> 直接工事費×9.5% } 共通仮設費×9.0% } 合計額 現場管理費×8.0% } >入札書記載金額 (ただし、入札書比較価格の7/10～9/10の範囲内)	<b>(失格判断基準)</b> 直接工事費×9/10×9.5% } 共通仮設費×9.0% } 合計額 ( <u>直接工事費×1/10+</u> } >入札書 <u>現場管理費)×80%×α</u> } 記載金額 <u>(補正係数α=1.0とするが、当分の間、これを0.8に置き換えて適用する)</u> (ただし、入札書比較価格の7/10～9/10の範囲内)	<b>(失格判断基準)</b> 機器費×7.7% } 直接工事費×9.5% } 合計額 共通仮設費×9.0% } >入札書記載金額 現場管理費×8.0% } (ただし、入札書比較価格の7/10～9/10の範囲内)
<b>最低制限価格制度</b> 最低制限価格= 低入札調査基準価格の算出に同じ ※制限価格を下回った場合は無効	<b>最低制限価格制度</b> 最低制限価格= 低入札調査基準価格の算出に同じ ※制限価格を下回った場合は無効	<b>最低制限価格制度</b> 最低制限価格= 低入札調査基準価格の算出に同じ ※制限価格を下回った場合は無効	
総合評価落札方式など、一部の工事については、予定価格1億円未満でも低入札価格調査制度の適用あり		総合評価落札方式など、一部の工事については、予定価格1億円未満でも低入札価格調査制度の適用あり	

